

ニチコン家庭用蓄電システム 災害補償制度 販売店様向けガイドブック

ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度は、
お客様の蓄電システムが、水災や火災や落雷・風災などの災害などの
偶発的な事故によって被る損害を10年間補償する制度です。

2023年10月1日版

■事故発生時のご連絡先

ニチコン株式会社 サービスセンター ☎03-5212-9211
〔受付時間〕 平日：9時～20時、／土日祝日・休業日：9時～18時

〔制度運営〕 ニチコン株式会社

〔制度事務局〕 日本リビング保証株式会社

改訂日	改訂内容
2019年2月20日	初版
2019年3月1日	P8, P10, P11 Web通知登録に関する記述を追記
2019年6月1日	対象機種追加 (ESS-U3S1J、ESS-U2X1)
2020年7月1日	対象機器追加 (ESS-H2L1、ESS-U2L2)
2021年4月1日	対象機器追加 (ESS-U4M1、ESS-U4X1)
2022年4月1日	対象機器追加 ESS-T3S1、ESS-T3L1、ESS-T3M1、ESS-T3X1、ES-T3 ESS-T3S1+V、ESS-T3L1+V、ESS-T3M1+V、ESS-T3X1+V、 ES-T3+V
2022年9月1日	対象機器追加 ESS-T3MC、ESS-T3XC、ESS-T3MC+V、ESS-T3XC+V、 ES-T3V1、ES-T3P1、ES-T3PL1 対象機器記載漏れ修正 ESS-H2LS
2023年3月1日	P2,3,4 制度概要のご説明文書を修正 P11, P12, P13 Web通知登録に関する記述を追記 P17 Q&A項目追記
2023年10月1日	対象機器追加 ESS-T3F、ESS-T3F+V

■『ニチコン家庭用蓄電システム』災害補償制度とは

- 「ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度」は、補償対象である「家庭用蓄電システム」をご購入いただいたユーザー様に対して、「製品保証」では対象とならない自然災害等の事故により被った損害に対し「修理または代替物の提供」による補償をお受けいただくことで長期的に安心して「家庭用蓄電システム」をご使用いただくことを目的にニチコン株式会社がご提供するサービスです。

- 補償対象機器は、ニチコン株式会社が製造・販売する特定の「家庭用蓄電システム」が本補償制度の対象となります。（対象機器はP5を参照）

※本制度が付帯した対象機器の全部が本サービスの対象となります。設置工事後にユーザー情報ならびに設置情報をご通知いただかなければ「補償サービス」をお受けいただくことが出来ませんので必ずご通知を実施してください。なお、ご通知に際し、販売店様ならびにユーザー様へのご請求はございませんのでご安心ください。

※ユーザー様に対し任意で加入を募ること、また補償費用を請求することはできません。

- 販売店様は、特定の「ニチコン社製家庭用蓄電システム」を10年間の災害補償付き製品としてご購入者様にご提供することができます。

■保険契約の概要

10年災害補償

保険責任期間10年一括

保険責任期間は、
引渡時から10年一括での引受となっております。

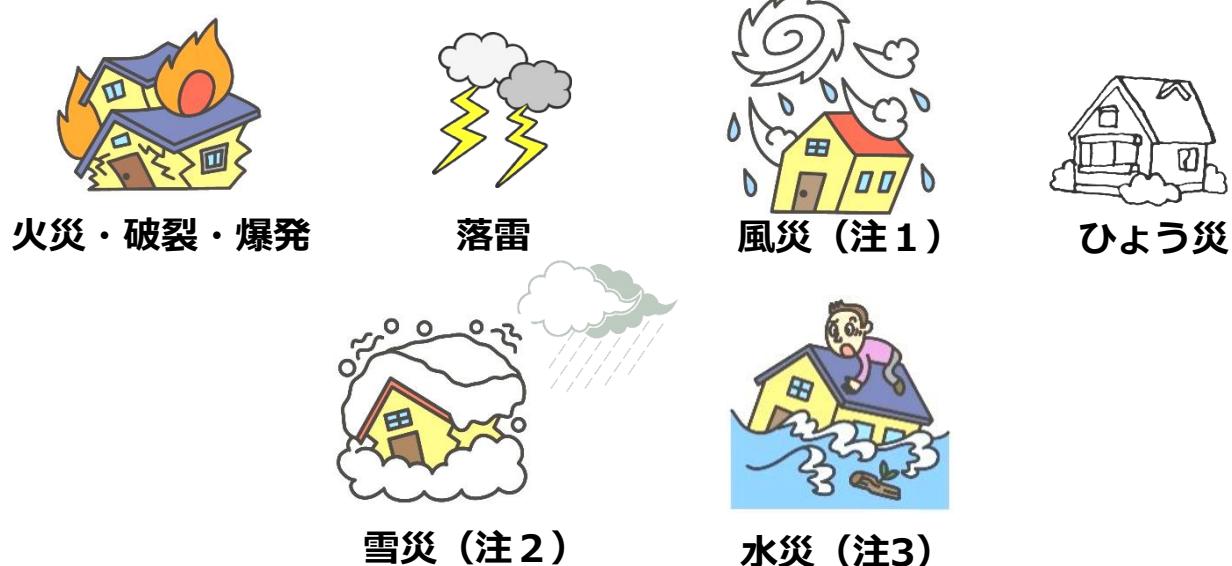
■保険契約形態

契約者	日本リビング保証株式会社 (ニチコン株式会社からの委託による)
被保険者	ニチコン株式会社が製造・販売する 対象機器をご購入されたお客様
保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険代理店	日本興産株式会社

※保険証券に対して金融機関による質権設定は
できませんので、ご注意ください。

■ 制度概要

＜主な補償対象事例＞

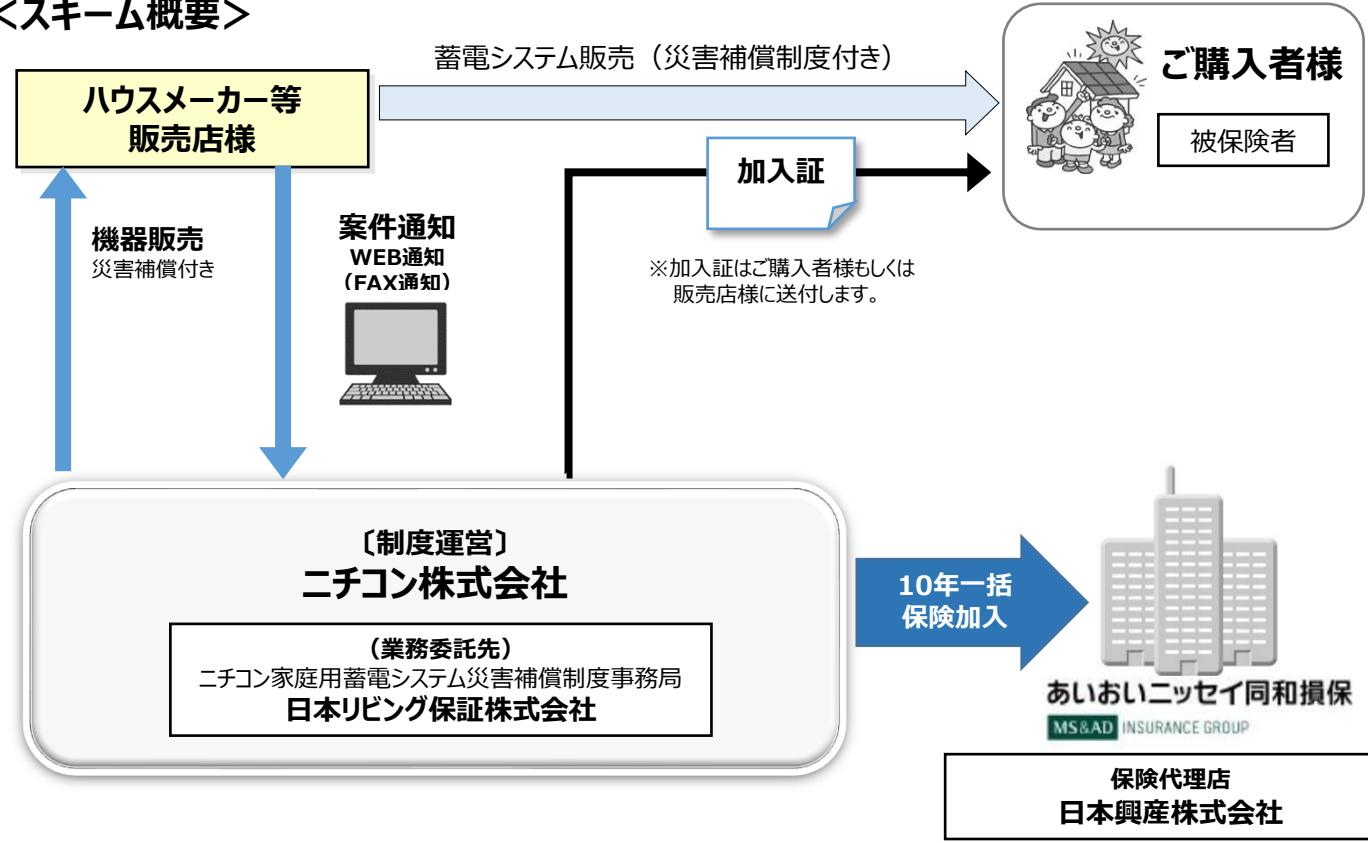


(注1) 台風、旋(せん)風、暴風、暴風雨等をいい、洪水、高潮等を除きます。

(注2) 豪雪、雪崩(なだれ)等をいい、融雪洪水を除きます。

(注3) 台風、暴風雨、豪雨等による洪水・融雪洪水・高潮・土砂崩れ・落石等をいいます。

＜スキーム概要＞



ニチコン災害補償制度_対象製品型式対応表

2023年10月1日時点

本制度でご通知いただく項目は、以下の「製品種別」ならびに「システム型番（パッケージ型番）」です。

単機能蓄電システム			パッケージ構成機器			
製品種別	システム型番 (パッケージ型番)	容量	システム 構成型式①	システム 構成型式②	システム 構成型式③	システム 構成型式④
単機能蓄電システム	ESS-U2L2	12kWh	ESS-U2L2	-	-	-
	ESS-U2X1	16.6kWh	ESS-U2X1	-	-	-
	ESS-U3S1	4.1kWh	ESS-U3S1	-	-	-
	ESS-U3S1J	4.1kWh	ESS-U3S1J	-	-	-
	ESS-U4M1	11.1kWh	ESS-U4M1	-	-	-
	ESS-U4X1	16.6kWh	ESS-U4X1	-	-	-
ハイブリッド蓄電システム			パッケージ構成機器			
ハイブリッド蓄電システム	ESS-H2L1	12kWh	ESS-H2L1	-	-	-
トライブリッド蓄電システム			パッケージ構成機器			
トライブリッド蓄電システム	ESS-T3S1	4.9kWh	ES-T3	ES-T3S1	-	-
	ESS-T3L1	9.9kWh	ES-T3	ES-T3S1	ES-T3L1	-
	ESS-T3M1	7.4kWh	ES-T3	ES-T3M1	-	-
	ESS-T3X1	14.9kWh	ES-T3	ES-T3M1	ES-T3X1	-
	ESS-T3MCK	7.4kWh	ES-T3CK	ES-T3MCK	-	-
	ESS-T3XCK	14.9kWh	ES-T3CK	ES-T3MCK	ES-T3XCK	-
	ESS-T3F	12kWh	ES-T3	ES-T3F1	-	-
トライブリッド蓄電システム + V2H（同時設置の場合）			パッケージ構成機器			
トライブリッド蓄電システム + V2H (同時設置の場合)※	ESS-T3S1+V	4.9kWh	ES-T3	ES-T3S1	-	・ES-T3V1 ・ES-T3P1 ・ES-T3PL1
	ESS-T3L1+V	9.9kWh	ES-T3	ES-T3S1	ES-T3L1	
	ESS-T3M1+V	7.4kWh	ES-T3	ES-T3M1	-	
	ESS-T3X1+V	14.9kWh	ES-T3	ES-T3M1	ES-T3X1	
	ESS-T3MCK+V	7.4kWh	ES-T3CK	ES-T3MCK	-	
	ESS-T3XCK+V	14.9kWh	ES-T3CK	ES-T3MCK	ES-T3XCK	
	ESS-T3F+V	12kWh	ES-T3	ES-T3F1	-	
トライブリッド用パワーコンディショナ（単体設置の場合）			パッケージ構成機器			
トライブリッド用パワーコンディショナ (単体)	ES-T3	-	ES-T3	-	-	-
	ES-T3CK	-	ES-T3CK	-	-	-
トライブリッド用パワーコンディショナ（単体設置の場合）+V2H			パッケージ構成機器			
トライブリッド用パワーコンディショナ (単体)+V2H※	ES-T3+V	-	ES-T3	-	-	・ES-T3V1 ・ES-T3P1 ・ES-T3PL1
	ES-T3CK+V	-	ES-T3CK	-	-	
V2Hシステム（単体設置の場合）			パッケージ構成機器			
V2Hシステム（単体）	ES-T3V1	-	-	-	-	ES-T3V1
	ES-T3P1	-	-	-	-	ES-T3P1
	ES-T3PL1	-	-	-	-	ES-T3PL1

※トライブリッド蓄電システムおよびトライブリッド用パワーコンディショナを対象に「V2H」付きの場合には
本災害補償制度の受付フォーム画面では、簡略化のために「システム型番」が室内リモコン表示の型番と異なり
ます。V2Hありの場合には「+V」で表現しています。

ニチコン株式会社が製造・販売する「家庭用蓄電システム」について、上記に記載のシステム型番
(パッケージ型番)の製品が本補償制度の対象となります。

- 補償対象となる製品には、本補償制度用の通知方法のご案内が製品梱包用ダンボール内、付属品箱のフタ裏面に
据付けられています。ご案内に記載の方法でご通知ください。
- すべて設置工事完了日に供給されている部材に限ります。
- 販売店様が所定の方法により通知した物件が対象となります。
- V2Hがトライブリッドパワコンと同時に設置できない場合は、パワコンとV2Hをそれぞれ引き渡し後に別々に通知してく
ださい。

■ 制度の詳細

1. 補償対象者 (被保険者)	ニチコン株式会社が製造・販売する家庭用蓄電システムのうち、「本補償制度」を付帯して販売する型番の機器一式をご購入したすべてのお客様
2. 補償対象機器	<p>ニチコン株式会社が製造・販売する家庭用蓄電システムのうち、「本補償制度」を付帯して販売するP.4【対象製品型式対応表】に記載の型式の機器一式。(2023年3月1日現在)</p> <p>※すべて設置工事完了日に供給されている部材に限ります。 ※販売店様は、補償対象機器の設置工事完了次第、1ヶ月以内に所定の方法により案件情報をご通知ください。ご通知いただいた案件が本補償の対象となります。</p>
3. 補償期間 (保険責任期間)	<p>対象システムの引渡し完了日（補償開始日）から10年間となります。 (補償開始日から10年後の応当日の午後4時まで)</p> <p>補償期間内の事故であれば、補償回数の制限はありません。 ただし、以下の場合は保険約款にしたがって補償期間は終了となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補償対象機器が全損した場合 ・補償対象機器が滅失した場合 ・補償対象機器が移設され、設置場所を変更した場合 ・補償対象機器が転売・譲渡された場合（但し、相続を除く）
4. 補償内容	<p>「6. 補償の対象となる主な場合（補償内容）」に該当する事故により「2. 補償対象機器」に指定する機器に損害が発生した場合に、修理または代替物を提供します。</p> <p>※ニチコン株式会社またはその関連会社が上記対象機器の修理あるいは代替物の提供を行った場合に限ります。</p>
5. 免責金額	自己負担額なし
6. 補償の対象となる主な場合 (補償内容)	<p>偶然な事故によって保険の対象に発生した損害に対して、損害保険金をお支払いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 火災 ② 落雷 ③ 破裂または爆発 ④ 風災（注1） ⑤ 雷（ひょう）災 ⑥ 雪災（注2） ⑦ 水災 <p>（注1）台風、旋（せん）風、暴風、暴風雨等をいい、洪水、高潮等を除きます。 （注2）豪雪、雪崩（なだれ）等をいい、融雪洪水を除きます。 （注3）台風、暴風雨、豪雨等による洪水・融雪洪水・高潮・土砂崩れ・落石等をいいます。</p>

7. 補償の対象とならない主な場合	<ul style="list-style-type: none"> ① 保険契約者、被保険者または保険金受取人の故意もしくは重大な過失または法令違反によって生じた損害 ② 被保険者と生計を共にする同居の親族の故意によって生じた損害 ③ 戦争、外国の武力行使、革命、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動によって生じた損害 ④ 核燃料物資もしくは核燃料物資によって汚染された物、放射線照射または放射能汚染によって生じた損害 ⑤ 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害 ⑥ 差押え、収用、没収、破壊等国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害 ⑦ 保険の対象の欠陥、摩耗、使用による品質もしくは機能の低下、虫害、ねずみ食いまたは性質によるむれ、かび、変質、変色、さびもしくは腐食によって生じた損害 ⑧ 外来の事故に直接起因しない保険の対象の電気的事故または機械的事故によって生じた損害 ⑨ 保険の対象に対する修理、清掃等の作業中における作業上の過失または技術の拙劣によって生じた損害 ⑩ 詐欺または横領によって生じた損害 ⑪ かき傷、すり傷、かけ傷、汚れ、しみまたは焦げ等保険の対象の機能に直接関係のない外形上の損傷 ⑫ 保険契約者、被保険者または保険金受取人の従業員等が、単独または第三者と共に謀して行った盗取その他の不誠実行為によって生じた損害 ⑬ 日本国外で生じた事故による損害 ⑭ 保険の対象の設置場所を変更した後に生じた場合 ⑮ 保険の対象を売却または譲渡した後に生じた場合 ⑯ 紛失または置き忘れによって生じた損害 等 <p>※上記以外にも補償の対象とならない場合があります。補償の対象とならない場合の詳細は、動産総合保険普通保険約款などの「保険金を支払わない場合」等の項目をご覧いただかずか、ご不明な点については、ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度事務局までお問い合わせください。</p> <p>※とくにご注意いただきたい点 ご購入者様（設置者）が加入されている火災保険等（他保険）が適用となる場合は、他保険が優先されますので、あらかじめご了承ください。</p>
8. 火災保険等の優先払い特約	<ul style="list-style-type: none"> ① 被保険者がこの保険契約における保険の対象に対し、別に火災保険（共済含む）および動産総合保険（以下、「火災保険等」といいます。）に加入している場合で、火災保険等で補償される損害に対しては、火災保険等での支払いを優先するものとします。 ② 上記①に記載の火災保険等で補償された後に、さらに当契約で支払うべき保険金が残存する場合には、この残存部分に対しては、保険金を支払います。
9. 通知	<p>販売店様は、補償対象機器の設置工事が完了次第、必ず1ヶ月以内に製品同梱の通知のご案内に基づき、所定の方法（WEBまたはFAX）により案件情報をご通知ください。</p> <p>通知事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①被保険者の氏名、住所、連絡先 ②保険の目的の設置所在地 ③保険の目的の型式、製造番号 ④保険責任期間（責任開始日、責任終了日） ⑤完成引渡しされた日
10. 制度加入料	<p>販売店様および補償対象者（ご購入者様）の費用負担はございません。</p>
11. 保険会社	<p>あいおいニッセイ同和損害保険株式会社</p>
12. 取扱代理店	<p>日本興産株式会社</p>

加入証サンプル（表）

nichicon

〒 000-0000

東京都港区芝4-10-1

日本 太郎 様

nichicon

ニチコン株式会社

〒604-0845 京都市中京区烏丸通御池上る

XXXXXX

制度に関するお問い合わせは以下へご連絡ください。

[事務代行会社]

日本リビング保証株式会社

東京都新宿区西新宿4-33-4 7F

TEL 03-6276-3228

ニチコン家庭用蓄電システム 災害補償制度 ご加入証

(事故発生時に必要となりますので、大切に保管してください。)

被保険者(ご購入者)		保険契約者	ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度事務局 日本リビング保証株式会社	
設置場所 東京都渋谷区代々木3-666-666		加入証番号	XXXXXXXX-XXXX	
お客様様 日本 太郎		補償開始日	2018年 8月 1日	
販売店名 ○○○商事株式会社		補償期間	補償開始日から10年後の応当日の午後4時まで	
保険金額		本書記載の補償対象機器の製品納入金額 (設置費・消費税含む)		

補償対象機器	製品名称	製品型式	シリアルNo.	備考

お客様が設置した家庭用蓄電システムのうち、ニチコン株式会社の供給する上記「補償対象機器」に記載の機器一式となります。
※すべて設置工事完了日にニチコン株式会社から供給されている部材に限ります。

補償内容	補償の対象となる事故により上記補償対象機器に損害が発生した場合に、修理または代替物を提供致します。 ※ニチコン株式会社またはその関連会社が上記対象機器の修理あるいは代替物の提供を行った場合に限ります。
お客様の火災保険等で保険金を受け取られた場合	お客様が当該製品についての火災保険等で保険金を受け取られた場合は、保険金相当額を修理等に要する費用に充当いただきます。
補償の対象となる主な場合	①火災、②落雷、③破裂又は爆発、④風災(台風、旋風、暴風、暴風雨等)、⑤電災、⑥雪災(豪雪、雪崩等をいい融雪洪水を除きます)、⑦水災
補償の対象とならない主な場合(免責事項)	①保険契約者、被保険者または保険金受取人の故意もしくは重大な過失または法令違反によって生じた損害 ②被保険者と生計を共にする同居の親族の故意によって生じた損害 ③戦争、外国の武力行使、革命、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動によって生じた損害 ④核燃料物資もしくは核燃料物資によって汚染された物、放射線照射または放射能汚染によって生じた損害 ⑤地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害 ⑥差押え、収用、没収、破壊等国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害 ⑦保険の対象の欠陥、摩耗、使用による品質もしくは機能の低下、虫害、ねずみ食いまたは性質によるむれ、かび、変質、変色、さびもしくは腐食によって生じた損害 ⑧外来的事故に直接起因しない保険の対象の電気的事故または機械的事故によって生じた損害 ⑨保険の対象に対する修理、清掃等の作業中における作業上の過失または技術の拙劣によって生じた損害 ⑩詐欺または横領によって生じた損害 ⑪かき傷、すり傷、かけ傷、汚れ、しみまたは焦げ等保険の対象の機能に直接関係のない外形上の損傷 ⑫保険契約者、被保険者または保険金受取人の従業員等が、単独または第三者と共にして行った盗取その他の不誠実行為によって生じた損害 ⑬日本国外で生じた事故による損害 ⑭保険の対象の設置場所を変更した後に生じた場合 ⑮保険の対象を売却または譲渡した後に生じた場合 ⑯紛失または置き忘れによって生じた損害

引受保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 関西企業営業三部 京都企業営業課	京都府京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七觀音町643 あいおいニッセイ同和損害京都ビル 3階	修理受付	ニチコン株式会社 サービスセンター
取扱代理店	日本興産株式会社	京都府京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地		TEL: 03-5212-9211
事務局	本補償制度の内容に関するお問い合わせは事務局までご連絡ください。 ニチコン家庭用蓄電システム 災害補償制度事務局 日本リビング保証株式会社	東京都新宿区西新宿4-33-4 6F TEL 03-6276-3228		【受付時間】 平日: 9時 - 20時、土・日・祝日・休業日: 9時 - 18時

ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度の概要

この災害補償制度の内容について特に確認いただきたい事項を「ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度の概要」に記載しています。この書面はこの災害補償制度に関するすべての内容を記載しているものではありません。詳細は普通保険約款・特約をご覧いただくか、ご不明な点については、保険契約者・取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

商品の仕組みおよび引受条件

この災害補償制度は、「ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度」の対象となるニチコン社製家庭用蓄電システムを購入されたお客様を被保険者として、「ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度事務局日本リビング保証株式会社」が引受保険会社と締結した動産総合保険(商品付帯方式)保険契約を活用した制度です。

『注意喚起情報』

「ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度」にご加入されたお客様(被保険者)にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項をこの「注意喚起情報」に記載しています。この書面はご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。詳細は普通保険約款・特約をご覧いただくか、ご不明な点については、保険契約者・取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

1. ご加入後にお客様(被保険者)からご連絡いただくべき事項(通知事項等)

ご加入後、次に掲げる事が発生した場合には、遅滞なくニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度事務局(日本リビング保証株式会社)にご通知ください。ご通知がない場合、本補償の対象にできないことがありますので、十分ご注意ください。

通知事項	ご加入証記載の住所を変更した場合
------	------------------

ご加入後、次に掲げる事が発生した場合には、遅滞なくニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度事務局(日本リビング保証株式会社)にご通知ください。また、次に掲げる事が発生した場合には、その事が発生した時以降に生じた事故に対しては、本補償の対象外となります。

通知事項	保険の対象の設置場所を変更した場合 保険の対象を売却または譲渡した場合
------	--

2. 事故が起った場合の手続きについて

(1) 事故にあわれたときのご連絡等

事故が発生した場合は、次の処置を行ったうえで、本書記載の「ニチコン株式会社 サービスセンター」にご連絡ください。事故処理の手続について詳しくご案内いたします。

①損害の発生および拡大の防止(消防車、救急車は119番)	②目撲者の確認
------------------------------	---------

(2) ご請求時にご提出いただく書類

ご請求にあたっては「事故報告書兼委任状」をご提出いただきます。引受保険会社への請求および書類等の提出はニチコン株式会社またはニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度事務局日本リビング保証株式会社がお客様(被保険者)の代理人として行います。お客様(被保険者)にも下記「ご請求に必要な書類」をご用意いただく場合がございますので予めご了承ください。

ご請求に必要な書類	書類の例
① 引受保険会社所定の保険金請求書	引受保険会社所定の保険金請求書および委任状
② 引受保険会社所定の事故内容報告書、損害または費用の発生を確認する書類およびその他これに類する書類 ※ 事故発生の状況・日時・場所、事故の原因、損害発生の有無を確認するための書類をいいます。	警察署・消防署の証明書、事故原因・損害状況に関する写真・画像データ・修理業者等からの報告書 ※損害状況に関する写真等は、損害箇所および施設全体の2種類をご用意ください。
③ 保険の対象の価額、損害の額または費用の額を確認する書類 ・ 保険の対象の価額を確認する書類 ・ 損害の額、費用の額・支出を確認する書類	売買契約書、取得時の領収証、棚卸台帳 修理見積書・請求書・領収証、損害明細書、復旧通知書
④ その他必要に応じて引受保険会社が求める書類 ・ 本補償の対象となる動産等であることを確認する書類 ・ 本補償の請求権者を確認する書類 ・ 引受保険会社が事故または損害の調査を行うために必要な書類 ・ 第三者加害行為・共同不法行為等の場合に他から支払われる損害賠償金・保険金・給付金等の額を確認する書類	メーカー保証書、売買契約書、送り状、発送伝票 委任状、印鑑証明書・代表者資格証明書、住民票、戸籍謄本 引受保険会社所定の同意書 示談書、判決書、保険会社等からの支払通知書

- 請求権については時効(3年)がありますのでご注意ください。請求権の発生時期等の詳細は、普通保険約款・特約でご確認ください。
- 全損となり代替物が提供された場合はその時点で、補償終了となります。

ご不明な点がありましたら、「ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度事務局」までご照会ください。

補償対象機器のご通知について

本制度は、対象製品の「ご購入者」様を被保険者とする「商品付帯型動産総合保険」を活用しています。設置工事が完了した後には速やかに引受保険会社に対し、正確な以下情報を報告する必要があります。

- ①ご購入者様氏名・加入証の送付先住所
- ②設置工事完了日（補償開始日）
- ③補償対象機器型式等詳細情報
- ④補償対象機器設置住所

案件情報のご通知は、販売店様が以下のいずれかの方法により実施いただきます。
ご通知は、設置工事が完了後、1ヶ月以内のご提出をお願い致します。

<注意> 通知がなされない場合、また通知が遅延した場合は、補償サービスをお受けいただけない場合がございますので、ご注意ください。

【通知方法】

1. Webによる通知

早く
正確！

「Web通知登録サイト」にアクセスして必要事項を入力ください。

URL : <https://jlw.jp/s/nichicon>

Web通知登録はこちらから
【QRコード】



<https://jlw.jp/s/nichicon>

※ご入力いただいたメールアドレス宛に「通知完了メール」を配信いたします。

2. FAXによる通知

「災害補償制度 通知書」が製品に同梱されている場合は、FAX申込も可能です。必要事項を記入して専用FAX番号あてに送信ください。

★日本リビング保証FAX送付先：FAX 03-6779-5348

【ご注意】

- 加入申込は、蓄電システム1台ごとに、1回のみ、必ずお申込みください。
- 万が一、Web通知登録およびFAXを送信された後に記載内容に誤りがあったことが判明した場合には、災害補償制度事務局まで電子メールまたはお電話で修正ある旨ご連絡ください。
- Web通知登録にて登録を行った場合は、FAXによる通知登録は不要です。
- もし、誤ってWeb通知登録ならびにFAXによる通知登録を重複して行った場合は、災害補償制度事務局まで電子メールまたはお電話でご連絡ください。

災害補償制度通知について

ニチコン家庭用蓄電システム 災害補償制度 通知登録サイト

「ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度」通知登録サイトにアクセスいただき誠にありがとうございます。

当サイトは、ニチコン株式会社が製造販売した災害補償が付帯した「家庭用蓄電システム」を対象に、その設置情報をご登録いただくためのサイトです。

本災害補償制度は、対象となるニチコン社製家庭用蓄電システムを購入されたお客様を被保険者として、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と締結した動産総合保険（商品付帯方式）契約を活用した制度です。

そのため、**対象機器の設置情報の通知登録が必須**となりますので、設置工事（お引渡し）完了後速やかにご登録ください。

設置情報の通知方法は、以下A・Bのいずれかの方法によりご登録ください。

A : Webサイトから通知登録を行う方法

本サイトの下部に記載されている「Web通知登録」から「『家庭用蓄電システム災害補償制度』Web通知登録はこちら」をクリックしていただき、遷移した画面より、必要事項をご入力の上、情報をご送信ください。
正しく登録された場合は、ご登録いただいたメールアドレス宛に「通知完了」した旨をお伝えするメールを自動配信いたしますので、必ずご確認ください。

B : FAXによる通知登録を行う方法

製品同梱の「ニチコン家庭用蓄電システム 災害補償制度 通知書」または本ページの「物件通知書（FAX送信用）」から「01_ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度_通知書（FAX送信用）」をダウンロードいただき、ご使用ください。必要事項を記載の上、通知書に記載のFAX番号にてFAX送信をお願いいたします。

A・Bいずれかの方法でご登録いただきました後、約2か月で本制度へのご加入の証となる「加入証」をご指定のご住所に郵送いたします。

【ご登録時の注意事項】

本災害補償制度の通知登録は、対象となる蓄電システム1案件ごとに、1回のみ、必ず通知登録を実施してください。

本災害補償制度の通知登録は、対象製品が設置完了された後、1ヶ月以内に必ず登録を実施してください。

本災害補償制度の通知登録時は、「蓄電システム本体」に記載されている「製造番号」の登録が必要です。

本災害補償制度に通知登録いただいた後、加入証を発行します。誤った情報を記載された場合、その内容で加入証が発行されますので正確に情報を記載願います。

本災害補償制度の補償期間中に本制度の対象となる事故が生じた際は、必ず加入証をご提示ください。加入証のご提示がない場合は、本補償制度をご利用いただけない場合があります。

「WEB通地登録はこちら」を
クリック頂き、WEB受付フォーム
にご入力ください。

Web通知登録

『家庭用蓄電システム災害補償制度』Web通知登録はこちら

1. Webによる通知①

2023年3月8日 Web受付フォームがリニューアルいたしました

Web通知登録

『家庭用蓄電システム災害補償制度』Web通知登録はこちら

クリック

①販売店様情報入力

②お客様情報入力

ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度 Web受付フォーム

■販売店情報 (※販売店名が加入証に記載されます)

販売店電子メール*

販売店電子メール(確認用)*

販売店名*

登録完了後、こちらに入力された電子メール宛に自動で受付完了メールが送信されます。

販売店担当者名*

販売店郵便番号*

ハイフンなしでご入力ください

販売店住所*

都道府県名からご入力ください

販売店電話番号*

ハイフンをお入れください

入力された会社様名称が加入者証に印字されます。

都道府県名からご入力ください

ハイフンを入れてご入力ください

■お客様情報 (※ご購入者名、ご購入者郵便番号、設置場所住所が加入証に記載されます)

ご購入者名

ご購入者名(姓) *

ご購入者名(名) *

ご購入者 郵便番号*

ハイフンなしでご入力ください

ご購入者 住所*

都道府県名からご入力ください

法人名の場合、法人格(株式会社等)で一つの枠をご使用ください
例: 「ご購入者名(姓):日本リビング保証」
「ご購入者名(名):株式会社」

設置場所住所*

都道府県名からご入力ください

都道府県名からご入力ください

■加入証送付先

加入証送付先のご指定*

- A: ご購入者様住所への送付を希望
 B: 販売店への送付を希望

Aをご選択の場合、お客様情報の「ご購入者住所」へ
Bをご選択の場合、販売店情報の「販売店住所」へ
それぞれ送付いたします。

③ 設置完了日選択

■ 機器情報

設置完了日 *

設置工事が完了してからお申し込みをお願いいたします。

クリックするとカレンダーが表示されますので対象の日付を選択ください。

本制度で対象となる機器は、「ニチコン災害補償制度_対象製品型式対応表」に記載しております。ご確認の上、対象となる「製品種別」「製品型式」をプルダウンから選択ください。

■ 「ニチコン災害補償制度_対象製品型式対応表」は以下URLをクリックしてください。

<https://jlw-bpo.jp/files/download/nichicon/saigai-taishoseihin.pdf>

※「トライブリッド蓄電システム」または「ハイブリッド蓄電システム」をご申請の方へ
【ご注意①】「トライブリッド蓄電システム」または「ハイブリッド蓄電システム」をご申請の際は、パッケージ型式ごとの通知となります。該当のパッケージ型式をご選択ください。
※「T3シリーズ」をご申請の方は、「ニチコン災害補償制度_対象製品型式対応表」を参考にパッケージ型式をご確認ください。

【ご注意②】「トライブリッド蓄電システム」または「ハイブリッド蓄電システム」をご申請の際は、パワーコンディショナのシリアル番号をご入力ください。
また、「V2Hシステム」を単体でご登録の場合は、V2H本体の「シリアル番号」をご入力ください。

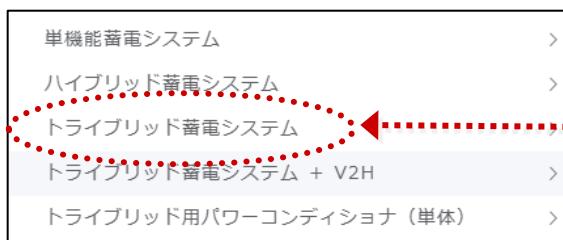
STEP① 対象製品型式を選択ください。

製品種別/型式 *

対象製品型式はプルダウンから選択してください

□ 対象製品型式の選択は以下の順に選択ください。

- ① 上記「製品種別／型式」の下の枠を「クリック」してください。
- ② 以下の通り「製品種別」が表示。対象となる種別を「クリック」してください。



例：ESS-T3M1は「トライブリッド蓄電システム」なのでその名称をクリックします。

- ③ 「製品種別」をクリックした後、「システム型番（パッケージ型番）」が表示。対象となる型番を「クリック」して選択してください。

単機能蓄電システム	>	ESS-T3S1
ハイブリッド蓄電システム	>	ESS-T3L1
トライブリッド蓄電システム	>	ESS-T3X1
トライブリッド蓄電システム + V2H	>	ESS-T3XCK
トライブリッド用パワーコンディショナ（単体）	>	ESS-T3M1

例：ESS-T3M1の場合はその名称をクリックします。

※V2H付きの場合には本申し込み画面では、簡略化のために「システム型番」が室内リモコン表示の型番と異なります。V2Hありの場合には「+V」で表現しています。

※対象製品の「製品種別」「システム型番」が不明な場合は、本書P4をご覧いただくかWeb通知フォーム内の「ニチコン災害補償制度_対象製品型式対応表」をご覧ください。

STEP② 蓄電システムのシリアル番号をご入力ください。
(トライブリッド蓄電システムの場合は、パワーコンディショナのシリアル番号を入力ください。また、V2Hシステムを単体でご通知の場合は、V2H本体のシリアル番号を入力ください)

英字半角大文字
2文字 - 半角数字6桁 - 英字半角大文字
3文字

例：AB – 123456 XYZ

1. Webによる通知③

2023年3月8日 Web受付フォームがリニューアルいたしました

⑤送信

- 【入力が完了されたら以下の①～③を実行ください】
①「確認画面へ」ボタンを押してください。
- ②「確認画面」が表示されますので、ご入力内容をご確認いただき問題なければ
「申込完了する」ボタンを押してください。
(※修正/変更がありましたら「戻る」ボタンを押して入力画面に戻った後、正しい情報を入力し、再度「確認画面へ」ボタンを押してください)
- ③「申込完了する」ボタンを押した後、販売店様メールアドレスに入力内容を記した電子メールが自動送信されます。

以上で、ご通知が完了いたしました。ご通知、ありがとうございました。

【今後の流れ】

①ご通知内容を販売店様メールアドレス宛に入力内容を記した電子メールをお送りいたします。

<受付内容に修正/変更がある場合>

受付内容に変更がある場合は、以下URLから変更内容の申請をお願いいたします。

受付内容の取消がある場合も同様に申請をお願いいたします。

URL : <https://jiw-bpo.jp/entry/jiw-extendtech-contactform.html>

②本入力完了後、翌月中旬以降に、ご指定の送付先に対し「加入証」を発送いたします。

(運営主体)ニチコン株式会社

〒604-0845 京都府京都市中京区烏丸通御池上る

(事務局)日本リビング保証株式会社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿4丁目33番4号 7階 ☎03-6276-3228 (平日9~18時) メール : bpo@jlw.jp

すべての入力が終わったら
「確認画面へ」をクリックください。

ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度

Web受付フォーム

販売店電子メール bpo@jlw.jp

販売店電子メール（確認用） bpo@jlw.jp

販売店名 日本リビング保証株式会社

販売店担当者名 ●●

販売店郵便番号 1600023

販売店住所 東京都新宿区西新宿4-33-4

販売店電話番号 03-9999-1111

ご購入者名（姓） テスト

ご購入者名（名） 太郎

ご購入者 郵便番号 1111111

ご購入者 住所 東京都新宿区西新宿4-33-4

設置場所住所 東京都新宿区西新宿4-33-4

加入証送付先のご指定 B：販売店への送付を希望

設置完了日 2023-2-28

製品種別/型式 ["トライブリット蓄電システム", "ESS-T3X1"]

AB

123456

WW

「確認画面」が表示されますので
入力内容の再確認をお願いします。

最後に「申込完了する」を
クリックしてください。
以上で登録完了です。

クリックいただいた後、入力いただいた電子メール宛に以下の通り
メールが送信されます。

ID:80715-1
ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度の申込を受け付けました

日本リビング保証 BPO営業部 <bpo@jlm.kenmeiapp.com> ◎ 様
TO : bpo@jlm.jp

※このメールはシステムからの自動配信となります。

※このメールは送信専用ですので、ご返信を承ることできません。

ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度の申請ありがとうございます。

下記メッセージは申請者の方に配信しております。(申請者の方への配信は選択可能なメールアドレスより配信を行っております。)

※このメールはシステムからの自動配信となります。

日本リビング保証株会社

●●様

この件は、ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度へのお申込みをいただきまして

誠にありがとうございます。

本メールは、(株)日本リビング保証株会社のシステムによって自動的に送信されました。

受け取った方に変更がある場合は、候ご要望の所に変更後の内容を明記し送信してください。

ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度受付内容

自動受付部門 : BPO営業部

販売店電子メール : bpo@jlm.jp

販売店名 : 日本リビング保証株式会社

販売店担当者名 : ●●

販売店郵便番号 : 1600023

販売店住所 : 東京都新宿区西新宿4-33-4

販売店電話番号 : 03-9999-1111

ご購入者名 : テスト 太郎 様

ご購入者 郵便番号 : 1111111

ご購入者 住所 : 東京都新宿区西新宿4-33-4

設置場所住所 : 東京都新宿区西新宿4-33-4

加入証送付先 : B: 販売店への送付を希望

設置完了日 : 2023-2-28

型式 : ESS-T3X1

シリアル : AB-123456WW

⑥内容確認・申込確定

2. FAXによる「通知書」記入例（製品同梱）

【注意】

- ・物件通知書は、設置工事が完了後、速やかに提出するよう求めてください。
- ・通知書に記載の内容にて「加入証」の発行および保険会社に対し報告を行います。誤記載がある場合、誤った加入証や保険会社への通知となりますので、慎重にかつ正確にご記入ください。

ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度事務局 行		コード：5201	
FAX 03-6779-5348			
記入が終わったらFAX送信			
本書は販売店様にてご記入いただき 必ず設置工事完了後、速やかにご提出をお願いします。			
ニチコン家庭用蓄電システム 災害補償制度			
詳細情報のご通知は、本書をご使用いただく他に、Webサイトから必要情報を送信いたします。 Webサイトからのご通知をご希望の場合は、本書右下の「QRコード」または「URL」から			
※太枠内は必要事項となりますので漏れなくご記入ください。記入項目は「加入証」に記載されます。			
【ご加入証の送付先を記載ください】以下、該当する送付先の□内にチェックしてください。していない場合はお客様住所へ送付します。			
<input checked="" type="checkbox"/> お客様住所宛送付 <input type="checkbox"/> 販売店宛送付			
① お客様情報	お申込日	2019 年 3 月 1 日	
	お客様名	フリガナ ニホン タロウ 日本 太郎	
	お客様住所 (ご加入証の送付先となります)	〒 (123) - (4567) 京都府京都市中京区○○ 1丁目2-34	
	設置工事完了日	2019 年 2 月 20 日	
	設置場所（住所）	京都府京都市中京区○○ 1丁目2-34	
	機器情報	蓄電システム型式	製造番号
		ESS-U3S1	A12345678
		ESS-U3S1	B87654321
	③ 販売店情報	販売店名	日本蓄電池販売株式会社
ご住所		〒 (321) - (7654) 東京都中央区日本橋●●1丁目1-1	
ご担当部署		営業部	ご担当者様 東京一郎
電話番号		03-1234-5678	FAX番号 03-8765-4321
【ご注意】 ■本制度は、ニチコン社製家庭用蓄電システムを購入されたお客様を被保険者として、「ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度事務局 日本リビング保証株式会社」があいおいニッセイ同和損害保険株式会社と締結した動産総合保険（商品付帯方式）保険契約を活用した制度です。			
【補償内容】 ■対象機器：ニチコン社製家庭用蓄電システム一式 ■補償期間：設置工事完了日から災害補償10年 ■補償の対象となる場合：①火災、②落雷、③破裂又は爆発、④風災（台風、旋風、暴風雨等）、⑤雹災、 ⑥雪災（豪雪、雪崩等をいい融雪洪水を除きます）、⑦水災			
Web通知登録はこちらから 【QRコード】  https://jlw.jp/s/nichicon			
お客様の情報は、補償期間内のサービス活動、修理、その他の定期点検等のため（以下「本目的」）に利用させていただくことがあります。また、これらの情報は、本目的のために、ニチコン株式会社（以下「当社」）、関連会社、販売店、業務委託先、当社から点検や修理を委託する会社等に開示する場合がありますが、ご了承ください。			
〔お問い合わせ〕ニチコン家庭用蓄電システム災害補償制度事務局（日本リビング保証）☎03-6276-3228（受付時間/月～金 9:00～18:00）			

災害補償制度運用フロー 1月に保証申請受付が完了した場合の例

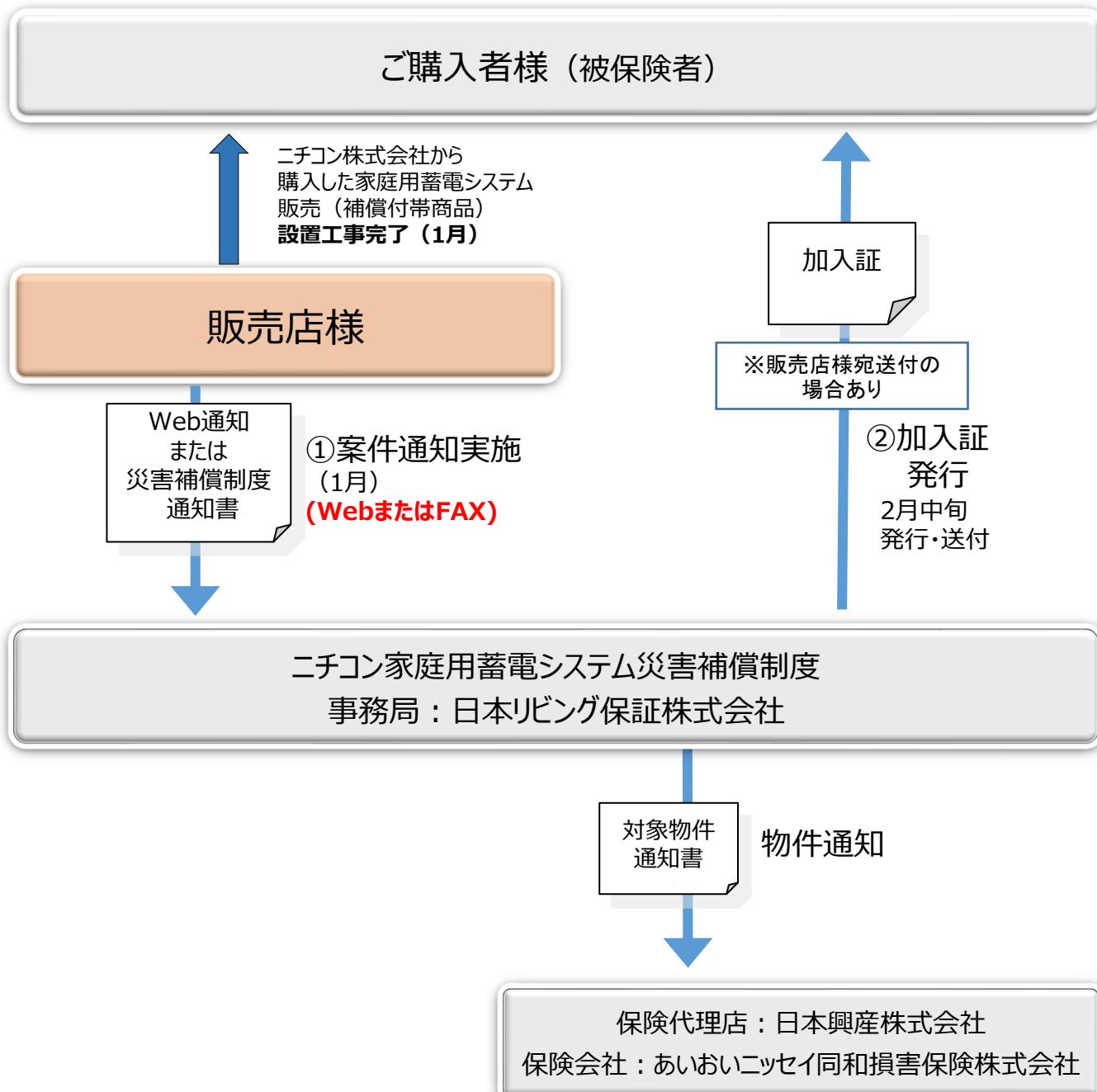
【対象物件通知方法】

①販売店様は、対象製品の設置工事（引渡し）が完了次第、P9に記載のURLから「通知登録サイト」にアクセス頂いたうえ、「Web通知登録フォーム」にアクセスいただき、必要事項を入力し送信する方法で対象製品の詳細情報を通知していただきます。

※製品同梱の「災害補償制度 通知書」がある場合、その用紙に必要事項を記入し、事務局あてFAX送信いただく方法もございます。

②事務局は、販売店様から通知いただいた案件を月締めで取り纏めます。

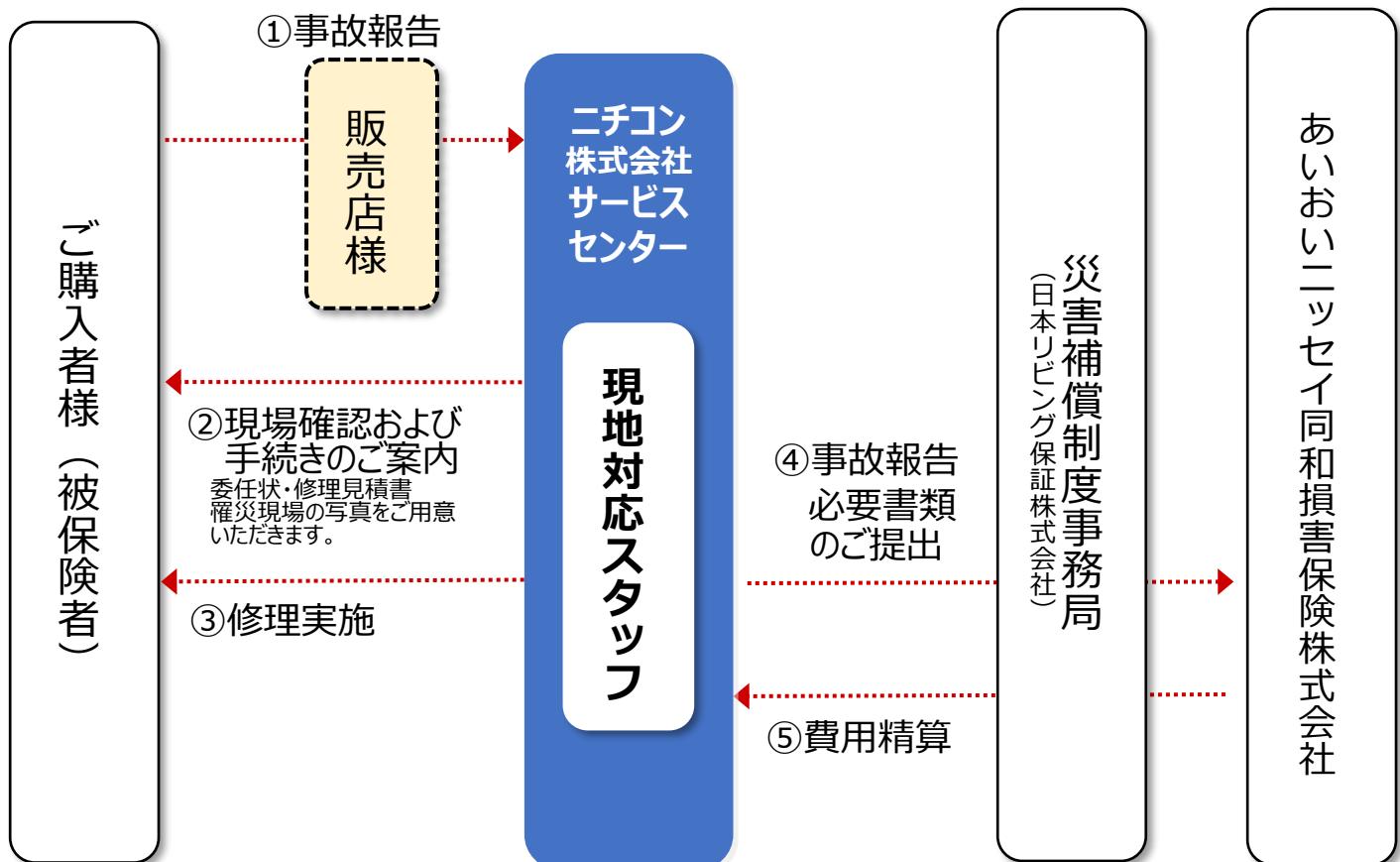
③事務局は、「加入証」を発行のうえ、ご購入者様または販売店様へ送付します。



- ① 1月末 : 事務局：日本リビング保証は販売店様から当月中に物件通知を受け付けた物件を取りまとめる
- ② 2月中旬 : 事務局：日本リビング保証からご購入者様または販売店様へ加入証発送

事故発生時の対応について

■ 損害発生時の流れ



- ① 事故報告は「ニチコン株式会社 サービスセンター」までご連絡ください。
- ② 現場確認および事故原因の特定を実施いたします。
本補償対象事故であることが判明した時点でお客様との間で「事故報告書兼委任状」のお取り交わしや現場損害状況が分かる写真撮影をお願いします。
- ③ お客様とお打合せの上、損害に応じた修理を実施いたします。

■ 損害発生時の注意事項

■ お客様の火災保険等が適用となる事故は、**火災保険等を優先して適用となります**のでご注意ください。なお、保険金は、実際の修理費用に対して火災保険等の保険金額が不足した場合に補てんされます。

■ 事故発生時のご連絡先

速やかに「ニチコン株式会社 サービスセンター（03-5212-9211）」へご連絡ください。
ご連絡が遅れますと、補償を受けられない事がありますので、ご注意ください。

本制度について

ご質問	ご回答
Q1 お客様のご希望により、補償制度に加入できますか（お客様ごとの任意加入）	<p>本制度は、ニチコン株式会社が指定する特定の機器(P4参照)に対して全件付帯されています。選択いただく必要はございません。</p> <p>※しかしながら、設置完了後、ご通知をいただけない場合は本制度の補償サービスをお受けいただくことができませんのでご注意ください。</p>
Q2 万が一事故が生じた時は本制度を優先的に使用できますか？	<p>本制度は、ユーザー様がご加入の保険契約を優先して使用いただくことが条件となります。</p> <p>そのため、事故が生じた際は、当社に対し、ユーザー様がご加入されている保険契約情報をご通知いただく必要があります。</p> <p>また、ユーザー様がご加入の保険契約で対象となる事故である場合はその保険契約に対し、先に保険金請求を行っていただく必要があります。</p>

補償内容について

ご質問	ご回答
Q3 台風によって蓄電システムが破損してしまいました。補償対象となりますか？	補償対象となります。
Q4 蓄電システムが倒れ、隣家のフェンスを損壊してしまいました。その修理代も補償対象となりますか？	補償対象となる部材は、ニチコン株式会社から購入した特定の家庭用蓄電池システムに限ります。補償対象以外の部材の損傷は対象外です。また第三者賠償は対象外です。
Q5 地震・噴火・津波の場合も補償対象となりますか？	地震・噴火またはこれらによる津波が原因となる損害は補償対象外となります。
Q6 野生動物(イノシシやシカなど)がぶつかり、システムが破損した場合は補償対象となりますか？	補償対象外となります。
Q7 子供のいたずら、ケーブルの切断や投石などが原因でシステムが破損した場合は補償対象となりますか？	補償対象外となります。

〔補償内容全般についての問い合わせ〕

ニチコン家庭用蓄電システム
災害補償制度事務局
日本リビング保証株式会社

03-6276-3228

受付時間：平日9：00～18：00※土・日・祝日および年末年始を除く

問合せメールアドレス bpo@jlw.jp

※事故時のご連絡先は「ニチコン株式会社 サービスセンター」となります。

ニチコン株式会社サービスセンター **03-5212-9211**

受付時間：平日：9時～20時、土・日・祝日・休業日：9時～18時

〔制度運営〕

ニチコン株式会社

〒604-0845 京都市中京区烏丸通御池上る

〔引受保険会社〕

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

関西企業営業第三部 京都企業営業課

〒604-8162 京都府京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七觀音町643

あいおいニッセイ同和損保京都ビル 3階

〔保険代理店〕

日本興産株式会社

〒604-0845 京都府京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地